

## 業務運営規定

職業安定法第 32 条の 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 に則り、下記の項目を明示します。

### 取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当社で取り扱う職種の範囲：全職種（港湾運送業務、建設業務を除く）

取扱い地域：国内全域

### 手数料に関する事項

求職者の方には手数料は一切生じません。

求人者に関しては、下記手数料表のとおりです。

### 【届出制手数料に係る手数料表】

当社は、職業安定法に基づき、下記のとおり手数料を定めております。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	500,000 円 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 100% 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
求人の充足を容易にするための求人者 に対する専門的は相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 100% 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 500,000 円 活動 1 日あたり 500,000 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 100% 手数料負担者は <u>求人者</u> とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合に おいて、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 100% 手数料負担者は <u>雇用関係主</u> とします。

(注) 上記手数料には消費税は含まれています。

(注) 上記手数料は上限であり、別途求人者と申込書、契約書、覚書等で定める手数料が優先されます。

#### 求人者情報の取扱いに関する事項

求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者となります。「当社お問い合わせ先」をご参照ください。求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限ります。

#### 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報の取扱いは、職業紹介責任者となります。「当社お問い合わせ先」をご参照ください。取扱者は、個人情報に関して、当該情報の本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき、本人が有する資格や職業経験など客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、訂正の請求があった場合に、当該請求が客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正を行います。

#### 苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は、職業紹介責任者となります。「当社お問い合わせ先」をご参照ください。苦情の申出があった場合は誠意をもって対応いたします。

#### 返戻金制度に関する事項

当社は、紹介した方が短期退職した場合に、求人者に対し紹介手数料を返還する制度を設けております。詳細については当社の paiza 求人サービス利用規約の当該条項をご確認ください。

#### 当社お問い合わせ先

〒107-0061

東京都港区北青山 3-3-5 東京建物青山ビル 5F

paiza 株式会社

contact@paiza.co.jp (paiza 株式会社 お問い合わせ先窓口)